２０２１年度　第１回きずなリーダー会議　報告書

日時：場所

日　時：２０２１年　４月２８日（水）　１３：３０～１４：４０
場　所：登別市総合福祉センターしんた２１　多目的ホール

出席状況

【登別小学校区】　田畑恒義
【幌別東小学校区】　田渕利男
【幌別小学校区】　竹中脩嚴、山崎敏男
【幌別西小学校区】　石山典子
【青葉小学校区】　田渕純勝、粂井孝子、近藤トシ子
【富岸小学校区】　瀧川正義
【若草小学校区】　南　行雄
【鷲別小学校区】　中原義勝、原田敬三、稲葉雅幸、竹内信子
【専門委員会】　牧田　大
【社協役職員】　藤江紀彦、坂本大輔、太田圭祐、大矢みはる、後藤光弘
合計　２０　名（順不同・敬称略）

挨拶要旨

【藤江 社協常務理事】
きずなリーダー、サブリーダーの皆様におかれましては、日頃からきずな計画推進に対しご尽力いただきありがとうございます。
山田会長が急遽欠席となりましたので、代わりにご挨拶させていただきます。
今年度、第４期きずな計画の策定が１年スライドして行われることとなります。コロナの終息が程遠く、社協の事業も年度前半の交流を伴う事業は中止せざるを得ない状況ですが、計画策定の取り組みについては感染対策と工夫を凝らしながら皆様方とともに取り組んでいきたいと考えております。
コロナ禍で大変厳しい状況だからこそ、地域のつながりを大切にしながら日頃の活動や計画策定をどう行っていくかをともに考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【田渕 きずな推進委員長】
コロナの感染が登別でも発生したとの噂や変異株の話を聞くと、身近にコロナが迫っていると感じざるを得ません。地域ではそのような限られた中で知恵を出しながら活動していることと思います。活動が難しい取り組みもあることと思いますが、小地域ネットワーク活動や校区ごとの会議なども含めご尽力いただいていることと思います。
第４期きずな計画の策定が１年延期となり今年度策定することとなりますが、皆さんのご意見聞きながら進めていきたいと考えています。

Ⅱ　協議事項

１．第４期きずな計画の策定の取り扱いについて

・これまで住民座談会等により市民の声を拾い、地域の課題を市民が主体的に解決するための取り組みをきずな計画として策定してきた。
・しかしながら昨年度コロナの影響で策定を１年間延期し、今もなお終息の見通しが立たない状況である。
・そのような状況において、住民座談会やきずな推進委員会の十分な開催により対話を通じた計画立案が難しいことが予想される。
・そのため、令和４年度～８年度までを期間とする第４期きずな計画はアンケート調査とリーダー会議を中心に策定を行うこととしたい。
・きずな計画策定延期に伴い、市の地域福祉計画も策定が延期となったが、担当者と連携を密にしながら一体的に策定できるよう進めていきたい。
・アンケート調査について、市で行うアンケート調査は市民全般を対象にした意識を聞くものであるが、きずな計画では福祉活動実践者や団体、福祉事業所を対象に地域の課題などを聞くものとしたい。

１）きずな推進委員会の役割について

※資料１１ページ以降、きずな推進委員会設置要綱及びきずな計画策定要綱参照

・計画策定の手法に変更はあるものの、きずな推進委員会の体制については大きな変更はないため、これまでの組織体制を維持しながら進めていきたい。
・計画策定の進捗状況について、会議を頻繁に行い共有することは難しいため、現在発行している Kizna&及び今後発行予定であるきずな推進委員向けの会報にて発信する。また、市民には社協だよりで概要を発信していくこととしたい。
・４月より、社協のホームページをリニューアルし、各小学校区の取り組みを発信しているのでご覧いただきたい。

２）プロジェクトチームの設置について

・前出の通り、大人数での策定作業が難しいため、プロジェクトチーム（以下ＰＴ）を設け、ＰＴで協議、検討した具体案をきずなリーダー会議に諮りながら策定作業を進めることとしたい。
・ＰＴでは、きずなリーダー会議やアンケート調査の意見のとりまとめ、アンケート調査項目の検討、市との連携役などの役割を担うこととなる。
・ＰＴ委員については、第３期きずな計画策定時に設置したＰＴにおいて関わっていた４名に依頼することとしたい。

３）登別市地域福祉計画及び登別市地域福祉実践計画「きずな」策定記念講演会の開催について

・例年実施していたきずなシンポジウムを行うことができないため、市との共催による講演会として、地域福祉に係る理解や共感を地域に発信していくこととしたい。
・講師として内諾いただいている原田先生は、地域福祉の研究を長年行っており、厚生労働省の地域共生社会の実現に係る会議において座長を務めるなど地域内外の実践も豊富な方である。

４）計画策定スケジュール概要について
・コロナの状況により変更、縮小をせざるを得ない場合があるが。資料７ページのとおり進めることとしたい。

【質疑応答】
≪瀧川委員≫
地域福祉計画ときずな計画を一体的に策定するということだが、計画自体は共通なものとなるのか。また具体的な連携方法についてはどのようになるのか。
≪田渕委員長≫
計画自体が異なるものになるため、別々なものとなる。しかし、一緒に進めなければ市全体の福祉が進まないため、市との打ち合わせを重ね、きずな計画に記載される取り組みの共通認識を図り、必要であれば財源等の担保も依頼することも考えられる。
≪瀧川委員≫
市や地域で行っている取り組みを計画内容や理念に直結してもらう体制や、きずなのように市民の声を直接届けられるような仕組みだとありがたい。
≪事務局≫
国は制度では解決できない福祉課題を、地域関係者が協力して支え合う地域をつくろうという方針である。そのため地域での取り組みを市が制度として支援することが可能であるが、登別市では現在はそのような仕組みとはなっていない。
一体的に策定を行う過程で、地域でできることを明確にして、その具体的な取り組みについて行政に対し支援を求めることが必要と考えている。今回その役割をＰＴに担っていただき、地域の高齢者、子育て、障がいなど様々な分野に関する取り組みを市の関係部署とすりあわせていくこととなる。

２．第３期きずな計画の評価の取り扱いについて
・コロナの影響を鑑み、今年度分を除く平成２８年度～令和２年度の５か年での総合評価をすることとしたい
・全市計画の評価はＰＴで素案を作成し、きずなリーダー会議に諮ることとしたい。
また、校区計画は５～６月に各校区で行うこととしたい。
・コロナ禍でできなかったことも多々あるかと思うが、その代替の取り組みなど前向きな評価としていただきたい。

Ⅲ　報告事項

１．きずな推進委員の改選の取り扱いについて
・６月末日で任期満了となるが、現任委員については引き続き担っていただきたい。
・地区連合町内会及び地区民生委員児童委員協議会については推薦の依頼を行うこととしたい。現在事務局で推薦団体等の整理をしており、文書での依頼時には推薦状況や現任委員が分かるよう明記することとする。

Ⅳ　その他
・集まる機会が減り、会議時間も短くなるため、なにかあれば前年度と同じ校区担当職員までご連絡いただきたい。